

第3回気候変動適応近畿広域協議会

議事概要

日時 : 令和2年1月24日(金) 15:00~17:30

場所 : TKP ガーデンシティ PREMIUM 心齋橋 3階 バンケット 3A (北)

1 挨拶 (近畿地方環境事務所 統括環境保全企画官)

2 関係者紹介

3 第1部 (一般公開)

①気候変動適応近畿広域協議会設置要綱の一部改定について

資料1-1、資料1-2に基づき、事務局(近畿地方環境事務所環境対策課)より説明。

<質疑・意見交換>

有識者 : 第4条の「6.」のピリオドは不要だと思う。また、構成員は役職名が書かれており個人が特定されていないが、有識者は個人が特定されているのはなぜか。

事務局 : これまでの有識者としての経験を考慮して、構成員とは記載を変えている。要望があれば検討するが、今回はこのような記載としたい。

②新規構成員の活動紹介 -森林総合研究所関西支所-

資料2に基づき、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所 関西支所より説明。

<質疑・意見交換>

有識者 : 今の説明は生態系が温暖化に伴って水平移動していくという内容の話をしていただいた。気候変動の影響が水平移動していく生態系を追い越すか否かが重要となる。また、将来の適応策を検討するにあたり、気候変動予測情報をもとに生態系が将来どのようなふるまいをするかを導くモデルを作成する必要がある、そのためにも普段からモニタリングを行う必要がある。

有識者 : モニタリングやモデリングを行う際に、気候変動の影響評価ばかりに注目すると全体が見えなくなってしまう可能性がある。モニタリングやモデリングの目的を気候変動の「影響の評価」とするのではなく、その場所の生態系の仕組みを明らかにすることとすることで、生態系保全のための対策に資することができる。このことは他の調査でも共通することであり、その地域がもっている目標像と、現状の課題およびそれに対する気候変動の影響をふまえ、目標に対してどのように貢献できるかという視点で適応策を提案できるとより総合的な対策になると思う。

地方公共団体：資料 2 の 3 枚目スライド 5 枚目の表（Velocity of climate change (VoCC) による気候変動影響評価）であるが、千葉県や沖縄は平野が多いので標示が赤い、京都府は平野が少ないので順位が変わっていると想像したが、表の見方を教えてほしい。

森林総合研究所：今の解釈で合っている。この計算は、今の同じような環境が周囲のどこにあるかと言う距離を加味している。そのため、水平移動距離が短いところに同じ温度条件がある山がちな地域は、指標は低め（青色の表示）に予測されている。これは生態系の間接的な気候変動影響の指標として提案したが、果樹や農業生産物への展開も検討している。

有 識 者：将来における現況に近い温度条件の場所が遠いところほど、異なる自治体でもその生態系の適応について検討せざるを得なくなると考えればよいか。

森林総合研究所：標高データも計算に加味しているため、生態系が水平的に移動するか、垂直的に移動するかによって距離の差が生じる。それにより、自治体の範囲内での対策となるか、より広域的な対策を検討する必要があるかがわかる。

地方公共団体：四国で指標が低いのはなぜか。

森林総合研究所：地域内の標高差が大きいところでは指標は比較的低くなる。同じ中山間地であっても指標は異なり、各地域の特性を反映している。

有 識 者：この指標は、数十年後にどの気候シナリオになった場合にどのように生態系が移動するかという見方で見ると、時間的なイメージがわいてくると思う。

③地方公共団体取組紹介 -奈良県-

資料 3 に基づき、奈良県くらし創造部景観・環境局環境政策課より説明。

④地方公共団体取組紹介 -堺市-

資料 4 に基づき、堺市環境局環境都市推進部より説明。

⑤気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言について -近畿地方整備局-

● 資料 5 に基づき、国土交通省近畿地方整備局河川部河川計画課より説明。

<質疑・意見交換>

有 識 者：降雨の将来予測を踏まえて今後の治水計画を考える際に、植生や生態系の水涵養能がどの程度考慮されるか。近年、耕作放棄地が増加しており、それが水涵養能にどのくらい影響を与えるかに関心がある。奈良県では貯留水田の整備を進めていると聞いたが、具体的な取り組みがあれば教えてほしい。

近畿地方整備局：水涵養能をどの程度考慮するかについては、国土交通省内で議論しているところであり、この場で明確に回答できない。気候変動による植生の変化やそれに伴う自然の保水力の変化は、河川に流れ出る水の量に密接に関係するため、そのような視点も踏まえて検討していきたいと思う。

奈 良 県：貯留水田については、ヒアリングを行っているところであり、この場で詳細については回答できない。情報が入手できればお伝えしたい。

- 有 識 者：気候変動適応の検討では、流域全体においての治水を考える必要があり、水田による貯留効果を見積もることも重要となる。台風 19 号以降、ダムやたんぼ、ため池など貯留できるものは利用するという考えが進められている。これらの効果を測りながら取り組んでいくことが重要になると思う。
- 有 識 者：現時点では水災害に対する適応策が主に先行しているが、水資源や環境と言った視点でどう対応していくか等、将来的な見通しがあれば教えてほしい。
- 近畿地方整備局：将来的な水資源に対するビジョンは難しい問題であり、この場で明確に回答できない。気候変動により淀川水系における水資源がどのように変化するかは近畿地整で検討しており、検討を進めながら考えていきたいと思う。
- 有 識 者：堺市の発表の中で、毎年熱中症搬送者数が増加しているというデータがあったが、毎年気温が上昇し続けているとは思えないが分析は行っているか。気温データ以外にも熱中症搬送者の発生場所のデータ等も重要となるが、そのようなデータを保有している関係部署との連携は検討しているか。
- 堺 市：関西大学だったと思うが京阪神における熱中症患者の搬送実績、救急搬送の場所・時間・気温のデータを収集し研究を行っている段階である。その結果をもとにどのように検討していくかを堺市のみならず京阪神全体で考えていきたい。

—————【休憩 10分】—————

4 第 2 部（非公開）

① 平成 31 年度事業報告

② 平成 31 年度全国事業報告

③ 来年度予算に関する説明

④ 広域アクションプラン策定事業（新規）について

⑤ 事前アンケート等に基づく協議、質疑・意見交換

5 閉会挨拶・連絡事項伝達

【配布資料】

第 1 部（一般公開）

- ・資料 1－1 （改定案）気候変動適応近畿広域協議会設置要綱
- ・資料 1－2 （現 行）気候変動適応近畿広域協議会設置要綱
- ・資料 2 森林生態系分野における温暖化影響予測と適応策：
適応コンソーシアム事業における取り組み

- ・資料3 奈良県における気候変動適応の取組
- ・資料4 堺市の気候変動適応策
- ・資料5 「気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言」について

第2部（非公開）

- ・資料6 平成31年度地域適応コンソーシアム近畿地域事業調査報告
- ・資料7 平成31年度地域適応コンソーシアム全国事業成果
- ・資料8 来年度予算に関する説明
- 資料9 広域アクションプラン策定事業（新規）について
- ・資料10 「地域気候変動適応施策に関する事前アンケート」取りまとめ結果

以 上